

## アクションプラン追跡調査の評価基準

評価	内 容
A	取組終了後も課題の整理がされており、このまま進めて問題ない (アクションプランの取組をもって事業完結したものを持む)
B	取組終了後も引き続き事務事業の改善に取り組んでいるが、すべての課題解決には至っていない
C	取組終了後、課題解決や事務事業の改善に向けた取組に乏しく、具体的な成果につながっていない
D	取組終了後、具体的な取組がされていない

### 【備考】

- ・アクションプラン取組期間中の結果を再評価するものではなく、取組終了後の5年間の実績やさらなる事務改善の取組について評価します
- ・取組終了後に発生した新たな課題については、必要に応じて改めて新規のアクションプランに挙げて取り組むものとします

## 取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
1.市民参画の推進	H29調-1	市政懇談会の見直し

取組期間	H23~24
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>毎年、4月下旬から7月上旬にかけて市内全域(16箇所)で開催。当該年度の予算や実施事業についての説明と、市長と市民の直接情報交換を行う大切な機会としている。</p> <p>合併当時は1,200人の参加があったが、参加者数も減少傾向にあり、平成23年度は570人。若い世代や女性の参加者が少ないことも課題。</p> <p>今後、幅広い世代の方から参加してもらい、市政をより身近に感じ、興味を持っていただき、市政に参画していただく手法を検討していく。</p>	<p>大勢の皆さんに興味をもっていただるために、メインテーマの選定について担当課だけでなく、庁議で広く意見を募った。</p> <p>今後の在り方について課内で改善策を検討した。参加者からの改善に向けた提案も、それぞれの都合に合わせるもののがほとんどで、すべての方の都合に合わせることでの参加者増は、開催回数に限界がある中で、物理的に改善策が見い出せない状況だった。</p> <p>止むを得ずこれまでの行政区中心の手法は、継続していくこととした。</p> <p>平成25年度からは、地区別での実施に加え、新しい形の市政参画を進めていくこととし、アクションプランとしての検討は終了とする。</p>	<p>最終年度総合評価 「3.どちらとも言えない」</p> <p>市長と市民が直接意見交換出来る交流の場という位置づけで継続すべき。</p>

### 追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H29

担当課への調査	
<b>【調査事項】</b>	
①H25年度以降の参加者数の推移と、テーマや開催時期 ②アクションプラン取組後の改善点	
<b>【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)</b>	
①開催時期は従前に同じ。テーマと参加者数は以下の通り。参加者の低下傾向が続いたが、開催数や開催時間は変更しなかった。 25年度:人口減少 622人 26年度:うおぬま米ネット・消防団再編 457人 27年度:マイナンバー 464人 28年度:CCRC 383人 29年度:みんなの地下水 432人 ②新市長の意向もあり、29年度から2会場を追加して18会場とし、高齢者(平日の日中開催)と子育て世代(日曜日の日中開催、託児所付き)が参加しやすくなるように工夫したが、1会場の平均来場者数は増えなかった。特に日曜日は参加者少なかったが、託児所は継続要望が出た。	
行政改革推進本部の評価	
<b>B</b> <b>【評価の理由】</b> 若い世代の市政参画に向けて、新たな形で取組が行われたが、平均来場者数で比較すると増加していない。	
<b>【意見】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知の方法に工夫が必要</li> <li>・全地域同じテーマではなく、地域の状況に合わせたトピックスを加えるとよい</li> <li>・話したい内容を、事前に地域から挙げてもらっては</li> <li>・市長との直接対話に重点を置き、メインテーマ設定をなくすことも検討を</li> <li>・職員研修としての意義もあったので、今後の進め方はそこも踏まえて検討が必要</li> </ul>	

行政改革推進委員会の意見	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数が減少傾向であることは、行政を身近に感じていない市民の平均的心理の現れ。市民の目を行政に向かわされるような工夫が必要。</li> <li>・参加者が少なかったとしても、継続していくことが大事。・市長や行政との交流の場としての意義はある。</li> <li>・メインテーマを決めることで参加者が限定されることもあるのでは。その年度の重点事業の概要を説明をする程度でもよいのではないか。</li> <li>・各地域に合った内容をテーマにすることも一案。・年18回開催する労力も相当。その見返りがあるのかという疑問はある。</li> <li>・名称が堅苦しい。自分たちが出る場ではないと思っている人が多い。・子育て世代の参加に向けて、保育園や幼稚園を通じた働きかけを。</li> </ul>	

担当課	秘書広報課
-----	-------

## 取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
2.事務事業の改善	H29調-2	口座振替業務の見直し

取組期間	H23~24
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>市では、税金などの納付について、口座振替を推奨しているが、常習的な口座振替不能者が多く存在し、事務効率が悪い状況となってい る。</p> <p>口座振替業務を整理し、口座振替と納付書払いの対象者を厳選することにより無駄な処理の解消を図るとともに、収納率の向上と業務の効率化を目指す。</p>	<p>常習的な口座振替不能者を、「1年間1度も口座振替できなかった者」とし、平成23年度から対象者を納付書払いへ移行してきた。その結果「口座振替不能通知」の年間発送数を抑えるとともに、通知による効果件数も1割程度上昇した。また、郵送料の削減にもつながった。</p> <p>H24年度は、H23年度に比べ、年間発送数の削減数は減少したが、毎年続けることにより、無駄処理の累積を防ぐことができた。一定の成果が確認できたので、取り組みは継続するが、アクションプランとしては今年度で完了とする。</p>	<p>最終年度総合評価 「5.満足できる」</p> <p>もっと早い段階で実施したなら、もっと収納率の向上に繋げることが出来ただろう。今後も地道に継続してほしい。</p>

## 追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H29

担当課への調査	
<b>【調査事項】</b>	
①H25年度以降の口座振替と納付書払いの割合、口座振替不能率の推移 ②アクションプラン取組後の状況(業務効率化への工夫など)	
<b>【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)</b>	
<p>①軽自を除く3税は、依頼件数と納付件数に見る振替率は年々上昇傾向にある。よって口振不能通知の発送率は減少している。</p> <p>依頼金額と納付額に見る振替率は各年度により多少の変動はあるものの概ね上昇している。</p> <p>市県民税、国保税は全体調定額に見る特別徴収の割合が増加している。しかし、各年度において多少の変動はあるものの普通徴収調定に対する振替依頼金額はH24年度と比較してH28年度は増加している。</p> <p>②恒常的な口座振替不能者の削減とは別に、長期課税のない者の口座振替終了を行ってきたが、市県民税については税額の変動に伴い年金特別徴収が中止となり、従前口座振替だった納税者の納付書払いが定着せず、督促状発送につながるため、市県民税の口座振替終了は、解約申し出若しくは本人(名義人)死亡時とするよう平成28年度末から取り扱いを変更した。</p> <p>3月の市報に郵送による口座振替依頼の申し込みを実施しているが、平成27年度より、ウェブサイトにも掲載し、年間通じて税務課でも申し込めるように環境を整えた。</p>	
行政改革推進本部の評価	
<b>A</b> <b>【評価の理由】</b> APで取り組んだことにとどまらず、年金特別徴収導入後の対応など、新たな課題に対する事務改善にも取り組んでおり、業務の効率化につながっている。	
<b>【意見】</b>	

行政改革推進委員会の意見	
調査結果及び評価に問題なし	

担当課	税務課
-----	-----

## 取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ 4.民間活用の推進	No. H29調-3	事務事業名 国土調査部門外部委託の検討
------------------------	---------------	------------------------

取組期間 H23~24

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>市の地籍調査10箇年計画では、調査の進捗率を上げるために、5年目から、現在の直営と外部への委託を行い、1年に2計画区域の調査を行うこととしていた。</p> <p>これまで直営のみで行っている調査に加え委託による調査をするためには、委託先や県・国・高速道路会社・JRなどの関係機関との調整や個人情報の問題、市役所とのネットワークシステムの管理などの色々な課題の解決が必要。</p>	<p>委託に際しての問題点の洗い出しを行い、地元業者との検討を行った結果、市のシステムに対応したシステムの導入や、調査を行う地元業者と測量士等による組合の立上げなど準備期間を置けば、委託は可能であるという結論を得た。</p> <p>直営と委託で1年に2計画区の調査を行うことになった場合、道路や水路を管理する関係機関の立会いに2計画区分対応できるかを調査した結果、各関係機関も人員削減されており、現在の立会いが手一杯の状態であるとの回答を得た。したがって、2計画区の調査を並行して行うことは難しいという結論に達した。</p> <p>今後は、直営の1班体制とし、委託可能な業務を検討することとして、アクションプランを終了。</p>	<p>最終年度総合評価「2.あまり満足できない」</p> <p>直営部分を民間委託するにはどうすべきかの検討が必要。</p> <p>アクションプランに挙げて検討することであったのか疑問がある。</p>

## 追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H29

担当課への調査	
<b>【調査事項】</b>	
①現在の業務体制と調査スケジュール ②委託業務の拡大等今後の効率化策	
<b>【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)</b>	
<p>平成24,25年度(二項委託前)と平成27,28年度(二項委託後)の比較を行った。</p> <p>正職員は7人→4人の体制となり、その人件費削減率は「39.7%」、事業総経費削減率は「13.7%」となっている。</p> <p>今後10~12年の期間で六日町地区の市街地と旧大和町の後山・辻又地区といった難しい地域の調査を実施する予定であるため、現在の正職員4名+臨時職員1名という体制は維持する必要がある。</p> <p>その後、六日町地区の周辺部に対象地が移れば、「正職員1名減」とすることも可能と考える。</p> <p>※別紙資料あり</p>	
<b>行政改革推進本部の評価</b>	
<b>A</b>	<b>【評価の理由】</b>
	取組前の方針とは異なるものの、AP取組によって得られた結論を踏まえて、民間活用の推進に向けた取組を行っている。 検討課題であった外部委託も実現し、問題なく業務が進められている。
<b>【意見】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画の調査の進捗を上げるという課題は残っている</li> <li>・AP当初の方針と現在の状況ではベースが異なるため評価しにくい</li> <li>・実際に数字のうえでも成果が出ている点は重視してよい</li> <li>・今後進めていく部分はあるが、現時点ができる範囲の取組は行われている</li> <li>・実施地区により事業費は変わる。委託後2年の実績比較でにとどめず、今後も検証を</li> </ul> <p>※事業を進める中で新たに発生した課題は、改めてアクションプランに挙げるものとする</p>	

行政改革推進委員会の意見	
一度取組と評価が終わったからそれで良しとするのではなく、日々注視して技術の変遷とともに見直せるところは見直していく必要がある。	

担当課	農林課
-----	-----

## 取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
5.財政の健全化	H29調-4	財政課題等の検討体制の強化

取組期間	H23~24
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>財政健全化の計画期間が終了して財政状況は目標どおりに改善されてきた。しかしながら、東日本大地震とそれに伴う放射能漏れ事故及び豪雨などの自然災害により、国県の施策の動向及び地域の経済情勢の変化が激しく、今後も一層厳しい財政状況となることが予想されることから、財政課題への検討体制を強化しなければならない。</p> <p>府議、行政改革推進本部など既存の会議と機能調整し、担当部署、政策、財政部門に限らず、情報を共有するとともに、広く意見をもとめながら検討する体制づくりが求められる。</p>	<p>総合計画の実施計画(3年計画)の例年見直しを通して、主要プロジェクトの事業費についてその精度も高まってきたことから、税収の推計見直しなどとともに、最新の財政状況に基づいた財政計画の見直しを行った。</p> <p>また、その進行管理のための検討組織のあり方について方針検討をした。</p> <p>副市長を会長として、部長全員と財政課長、総務課長及び企画政策課長をメンバーとする「主要事業検討会議」を組織化した。</p> <p>全部署で施策事業の情報を共有し、横断的な調整検討体制を強化した。効果的な実施に向けてさらに機能させていく。</p>	<p>最終年度総合評価 「4.まあまあ満足できる」</p> <p>検討会議の組織化は高く評価。今後の更なる効率的な財政運営を期待する。</p>

## 追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H29

担当課への調査	
【調査事項】	
①主要事業検討会議で課題解決がなされた事例 ②効率的な財政運営につなげるための、検討組織の役割や機能強化策	
【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)	
<p>主要事業検討会議はH24年度から取り組み、開催実績は、H25年度4回、H26年度7回、H27年度6回、H28年度10回。H25年度からは下部組織として検討部会を設置し、イベント、市民バスの見直し、公共施設や組織機構の在り方検討など個別事項について深堀りし、その内容を主要事業検討会議に諮るなど、効率的な行財政運営を目指し組織的な取組を進めてきた。</p> <p>これらの取組により、市民バスの再編、総合窓口の設置、機構改革など行財政改革としての具体的成果に加え、各種計画の策定や様々な方針決定が行われた。</p> <p>また、府内に設置した人口減少問題PTと市民参加による若者まちづくり会議の取組成果を共有し、その内容を施策に反映させるなど、効率的、効果的な検討組織として機能強化を図ってきた。</p> <p>南魚沼版CCRC構想、魚沼地域定住自立圏、公共施設マネジメントなど多岐にわたる関連事業や広域的な取組が求められていることから横断的な事業構築と合意形成が必要となり、主要事業検討会議の重要性が増している。主要事業検討会議が「総合計画の将来像の実現に向け、情報を共有し、堅実な財政運営のもとで事務事業を効果的に実施すること」を目的として設置され、いろいろことを構成員が認識しながら今後も機能強化を図る必要がある。</p>	
行政改革推進本部の評価	
<b>B</b>	【評価の理由】
	主要事業検討会議の開催が定着し、検討に基づく具体的な成果も得られたが、今後も設置目的を踏まえた機能強化は必要。
【意見】	
・財政課題は常に発生し、なくなるということはない	

行政改革推進委員会の意見	
・主要事業検討会議メンバーに外部の人が入ることも検討を。 ・第三者の声を聞く場を設けるという意識は必要。その考えがないと変わっていかない。	

担当課	企画政策課
-----	-------

## 取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
5.財政の健全化	H29調-5	収納強化の具体策の推進

取組期間	H23~24
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>従来から収納強化策として、収納嘱託員を増員するなどして訪問徴収に力を入れてきたが、なかなか収納率は改善にはつながらなかった。</p> <p>打開策として先進地への研修等を重ね、県内の市では先陣を切って平成21年度に税金のコンビニ収納を開始した。優良納税者との公平性を保つため、預貯金差押や不動産差押、インターネット公売などの新しい手法を取り入れ、更に滞納処分の強化をしていく考え。</p> <p>また他の料金のコンビニ納付への検討、口座振替率の低下やコスト高などの課題についての検討も必要。</p>	<p>訪問徴収を原則廃止する一方、インターネット公売などを取り入れた滞納処分を計画し、捜索による動産差押とインターネットによる公売、不動産公売を行った。いずれも市になってから初めての実績となつた。</p> <p>また、徴収担当8名のうち2名を現年催告担当に配置し、年度内完納を勧奨する現年重視体制の整備を行つた。</p> <p>懸念されていた現年市県民税の収納対策として文書催告の前倒しと月次収納率推移に合わせ班会議で電話催告等を適宜決定した。</p> <p>滞納処分では、2年連続で宅地とリゾートマンションの公売、動産のインターネット公売及び預貯金や給与等の差押も積極的に行つた。</p> <p>また今年度で4年目となった地方税徴収機構が定着し、過去3年分を上回る収納額を記録し、収納率を押し上げる力となつた。</p> <p>今後も公平な負担と安定した税収確保に向けた取り組みは継続するが、アクションプランとしての取り組みは終了。</p>	<p>最終年度総合評価 「5.満足できる」</p> <p>収納率が向上し十分な成果があつた。</p>

## 追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H29

担当課への調査	
<b>【調査事項】</b>	
①H25年度以降の収納率の推移 ②アクションプラン取組後の収納強化策の状況とその成果	
<b>【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)</b>	
<p>H25年度以降の収納率の推移…【一般会計】84.13%(H25)⇒84.43%(H26)⇒84.70%(H27)⇒85.49%(H28)【国保会計】79.40%(H25)⇒80.51%(H26)⇒81.76%(H27)⇒83.69%(H28)【一般会計+国保会計】83.22%(H25)⇒83.71%(H26)⇒84.20%(H27)⇒85.19%(H28)。一般会計、国保会計ともすべての年度において前年度の収納率を上回った。※別紙資料あり</p> <p>現年重視体制を継続し、年6回の文書催告、税務課全体での電話催告を実施し、現年収納率は平成25年度以降ほぼ横ばいを維持している。平成21年度から参加している新潟県徴収機構の派遣人数を1人から2人に増やしたことにより、派遣職員の徴収技術の向上、継承により徴収率アップに繋がつた。固定資産税収の中リゾートマンションはかなりの割合を占めるが、所有者死亡、破産、根抵当権などにより滞納整理が進まない物件も多い。平成28年度に公売実績がなかった2つのリゾートマンションの管理組合と調整し、公売を3件実施、売却した。しかし現在市内のリゾートマンションは人気がなく、公売は困難になってきている。平成26年10月に東京事務所を閉鎖したが、財産調査、実態調査、差押、県外臨戸を重点的に行うことにより、東京事務所嘱託員の業務をカバーした。費用対効果を考えると閉鎖をプラスとすることができた。</p>	
行政改革推進本部の評価	
<b>A</b> 【評価の理由】 費用対効果を考えた具体的な業務改善や新たな取組を行つており、収納実績のうえでも成果が上がっている。	
<b>【意見】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を契機に今後も収納率向上に努めもらいたい</li> <li>・県の地方税徴収機構の存在が大きい。人事異動がある中で、徴収技術のレベル維持が重要</li> </ul>	

行政改革推進委員会の意見	
調査結果及び評価に問題なし	

担当課	税務課
-----	-----